

### 第3章 雇用の概観から浮かび上がる課題とは

#### 1 増える就業者と先細りする世帯

前章では、基幹統計調査の中でも標本誤差を含まない全数調査に基づく課題抽出を行うため、人口・世帯に関する統計である国勢調査を用いて、過去20年間(平成7年調査～平成27年調査)の草津市データ集計から現状分析を行った。まず、図1-2のように草津市の15歳以上人口を、各調査年の調査週間中に仕事をしたかどうかの別による労働力状態で区分した。表2-1によると、過去20年間においては、草津市の人口全体が増加傾向であるため、就業者と完全失業者からなる労働力人口と、少しも仕事をしなかった人のうち休業者と完全失業者以外の人からなる非労働力人口の推移は、どちらも増加基調が続いている。

図2-1から男女別に推移をみると、直近の2015(平成27)年の男性の労働力人口が初めて減少に転じているものの、男性では今なお労働力人口が多くを占めており、女性の労働力人口に比べて10,000人余り多い。一方、女性では直近の2015(平成27)年に初めて労働力人口が非労働力人口を上回ったものの、今なお両者は拮抗しており、女性の非労働力人口は男性の非労働力人口に比べて10,000人余り多い。

図2-2のように、労働力状態「不詳」を除く15歳以上人口に占める労働力人口の割合である労働力率においては、2000(平成12)年から概ね横ばいで推移している。しかし、男女別では異なる推移となり、男性では低下し、女性では上昇している。表2-2を基にした年齢5歳階級別の男女別労働力人口及び非労働力人口(図2-3)と、男女別労働力率(図2-4)から、詳細な労働力状態の推移をみると、男性では全ての年齢階級において労働力率が低下しているが、実数では35～44歳と60歳以上の労働力人口で顕著な増加があるにもかかわらず、65歳以上の非労働力人口で非常に大きな増加があるため、全体での労働力率が低下しているといえる。

女性では、20～24歳を除く全ての年齢階級において労働力率が上昇しており、いわゆるM字カーブの底が30～34歳から35～39歳に移動し、その底も浅くなってきている。女性の労働力人口は、25歳以上の全ての年齢階級で増加し、その実数の伸びも軒並み顕著であるにもかかわらず、非労働力人口での65歳以上に非常に大きな増加があるため、全体での労働力率では若干の上昇にとどまっているといえる。

図2-5では、1995(平成7)年と2015(平成27)年について、労働力人口のうちほとんどを占める就業者を、男女別に就業の状態による4類型で比較した。過去20年間においては、

男性の就業者が4,500人余りの増加にとどまる一方、女性の就業者では7,200人余りも増加しているが、総数では今なお男性の就業者が10,000人余り多い。就業の状態別に内訳をみると、男性の就業者では、主に仕事が90%以上と主流を占めており、女性の就業者では、主に仕事が約60%、家事のほか仕事が約30%と大きく二分している。

次に、表2-3を基にした年齢5歳階級別の男女別15歳以上就業者(図2-6)から、特筆すべき就業の状態の推移をみると、男女ともに24歳までの年齢階級では、通学のかたわら仕事がより多くを占めるようになっている。それ以外の年齢階級では、男性では主に仕事が主流のままといえ、女性では主に仕事と家事のほか仕事で大きく二分している状態に変わりはないが、それぞれの年齢階級で主に仕事がより多くを占めるようになっている。また、女性では25~29歳に加えて30~39歳でも、休業者が顕著な内訳割合を占めるようになっている。

表2-4のように、就業者を従業上の地位によって区分すると、若干の男女差はあるが約90%を雇用者が占めている。そのため、雇用者の正規・非正規内訳が分かる2015(平成27)年について、表2-5により男女別にみると、男性の雇用者は正規が約80%と主流であり、女性の雇用者は正規が約40%、非正規が約60%と非正規が過半数を占めている。表2-5を基にした年齢5歳階級別の男女別15歳以上雇用者(図2-8)から、男女別の特徴をみると、男性では24歳までと65歳以上では非正規が多く、それ以外の年齢階級では正規が主流を占めている。女性では、25~29歳で正規が約70%と、全ての年齢階級の中で最も高い割合を占めるが、年齢階級が上がるにつれて低下し、40歳以上からは非正規が過半数を占めていく。

図2-9のように、雇用者を従業地で区分すると、自宅はわずかであり、自宅外の市内、県内他市町、他県に大別され、男性ではこの3区分でのばらつきが大きく、女性では自宅から近い従業地ほどより多くを占めている。表2-7を基にした年齢5歳階級別の男女別15歳以上雇用者の割合(図2-10)から、この3区分における男女別の特徴をみると、男性では年齢階級が上がるにつれて他県が上昇する等、概ね市外が大半を占めている。女性では、どの年齢階級でも常に自宅外の市内が最も多くを占め、年齢階級が上がるにつれて自宅外の市内が上昇し他県が低下する等、自宅から近い従業地が大半を占めていく。

表2-8以降では、就業者を取り巻く世帯の状況を見るために、草津市のほぼ全ての世帯にあたる一般世帯について集計・分析を行った。図2-11によると、過去20年間においては、草津市の一般世帯全体が増加傾向であり、その世帯規模は年々縮小している。図2-12

のように、一般世帯を世帯の家族類型別にみると、世帯人員が1人の世帯である単独世帯と、世帯人員が2人の世帯である夫婦のみの世帯の増加が著しく、一般世帯の世帯規模が縮小している主要因と考えられる。

図 2-13 では、1995(平成 7)年と 2015(平成 27)年について、夫婦のいる一般世帯を夫婦の就業・非就業別に比較した。過去 20 年間ににおいては、夫が就業者の世帯は微増にとどまり、夫が非就業者の世帯が大きく増加している。夫が就業者の世帯に占める内訳割合は、妻が就業者の世帯と妻が非就業者の世帯が拮抗していたものから、妻が就業者の世帯が約 60%を占めるまでになっている。特に、表 2-10 に再掲している夫・妻とも雇用者の世帯の増加により、草津市におけるいわゆる夫婦共働き世帯の増加が、ほぼ全て夫婦とも雇用者である世帯の増加であった点が特筆される。

最後に、表 2-11 では、1995(平成 7)年と 2015(平成 27)年について、一般世帯をその世帯員の従業・通学時の世帯の状況別に比較した。過去 20 年間ににおいては、図 2-14 のように通勤・通学者以外の世帯員がいる世帯のうち、高齢者のみの世帯割合の上昇(8.1 ポイント)と、従業・通学時の世帯の状況に女性を含む世帯割合の低下(14.4 ポイント)が顕著であった。

以上のことから、前章による雇用の概観を端的にまとめると表 3-1 となる。

表 3-1 国勢調査に基づく雇用の概観—1995(平成 7)年～2015(平成 27)年

項目	男性	女性
労働力人口と非労働力人口	労働力人口が多くを占め、女性の労働力人口に比べて 10,000 人余り多い。	2015(平成 27)年に、初めて労働力人口が非労働力人口を上回った。
労働力率	65 歳以上非労働力人口の増加を主要因に、全体での労働力率が低下。	M 字カーブの底が 35～39 歳へ移動し、底も浅く、全体での労働力率も上昇。
就業の状態	男性の就業者が、女性の就業者に比べて今なお 10,000 人余り多く、主に仕事が 90%以上と主流のまま。	主に仕事が約 60%、家事のほか仕事が約 30%。休業者が、25～29 歳に加えて 30～39 歳でも、顕著な内訳割合。
従業上の地位	雇用者内訳は、正規が約 80%。24 歳までと 65 歳以上では非正規が多く、それ以外の年齢階級では正規が主流。	雇用者内訳は、正規が約 40%、非正規が約 60%。25～29 歳の正規が約 70%で最も高く、40 歳以上から非正規が過半数。

従業地別雇用者	年齢階級が上がるにつれて、他県が上昇する等、概ね市外が大半を占めている。	年齢階級が上がるにつれて、自宅外の市内が上昇し他県が低下する等、自宅から近い従業地が大半を占めている。
一般世帯数、一般世帯の1世帯当たり人員	一般世帯数は増加傾向で、2015(平成27)年では約60,000世帯。世帯規模は1995(平成7)年の概ね3人程度から、年々縮小して2015(平成27)年では2.257人。	
世帯の家族類型別一般世帯	世帯人員が1人の世帯である単独世帯と、世帯人員が2人の世帯である夫婦のみの世帯の増加が著しく、一般世帯の世帯規模が縮小している主要因。	
夫婦の就業・非就業別 夫婦のいる一般世帯	夫が就業者の世帯に占める内訳割合では、妻が就業者の世帯が約60%へ上昇。夫婦共働き世帯の増加は、ほぼ全て夫婦とも雇用者である世帯の増加。	
従業・通学時の世帯の状況別一般世帯	通勤・通学者以外の世帯員がいる世帯のうち、高齢者のみの世帯割合が8.1ポイント上昇。従業・通学時の世帯の状況に女性を含む世帯割合が14.4ポイント低下。	

出所：草津未来研究所作成

## 2 現在の仕事の継続就業が難しくなる「勤続困難状態」の顕在化

これまで基幹統計調査の中でも、人口・世帯に関する統計である国勢調査を用いた草津市データ集計のみから現状分析を行ってきた。最後に、国勢調査を用いた国・県データ集計<sup>51</sup>との比較や、労働に関する統計である就業構造基本調査の全国表<sup>52</sup>の他、第1章で触れた草津市の将来推計人口も加味して、10年先を見据えた雇用課題の抽出・洗い出しを試みる。

国・県データ集計(参考資料15)と比較すると、年齢5歳階級別の男女別労働力率(図2-4)は、男性では概ね同様の傾向を示している。しかし、2015(平成27)年の女性では、労働力率ピークとなる25～29歳以降の年齢階級での労働力率低下が国・県・市の順に大きくなり、いわゆるM字カーブの底が国・県・市の順に深く、40歳以降の労働力率の上昇局面でも市は最も低い水準にとどまっている。なお、20年間の労働力率の推移では、M字カーブの底の開きが若干縮小傾向<sup>53</sup>にはある。

<sup>51</sup> 2017(平成29)年12月開催の研究会に際し、話題提供者の滋賀県統計課分析係 鈴木主幹兼係長より提供されたもの。第2章で提示した草津市データ集計のいくつかを抜粋し、同基準で作成された全国及び滋賀県データ集計からなる図表で、第2章と比較が可能。参考資料15に掲載。

<sup>52</sup> 就業構造基本調査は、国勢調査とは調査対象や就業状態(収入を伴う仕事をしているかどうか)の把握方法等に差異がある為、比較には注意を要す。就業構造基本調査の結果を見る際の主な留意点は、参考資料10を参照。

<sup>53</sup> 1995(平成7)年は、国(53.4%)と市(45.8%)の開き7.6ポイント、県(49.3%)と市(45.8%)の開き3.5ポイ

年齢5歳階級別の男女別15歳以上就業者(図2-6)における就業の状態では、男女ともに15～24歳で通学のかたわら仕事が国・県に比較して<sup>54</sup>多くの内訳割合を占める以外は、概ね同様の傾向を示している。20年間の就業の状態の推移で特筆すべきは、国・県・市とも女性において、主に仕事がより多くの割合を占めるようになり、25～29歳に加えて30～39歳でも、休業者が顕著な内訳割合を占め、休業者の多い年齢階級が30歳代を中心に広がってきた点である。国勢調査では休業者の休業理由が不明なため、就業構造基本調査の全国表(参考資料12・13)から推測すると、休業者の多い年齢階級から育児休業取得による休業が中心と考えられる。

年齢5歳階級別の男女別15歳以上雇用者(図2-8)における従業上の地位では、男女ともに15～24歳で非正規が国・県に比較して多くの内訳割合を占める以外は、概ね同様の傾向を示している。従業上の地位で特筆すべきは、男性は60歳以上の年齢階級で正規の内訳割合が国に比較して<sup>55</sup>県・市が5ポイント以上、女性は40歳以上のいわゆるM字カーブの底以降の年齢階級で、正規の内訳割合が国に比較して県・市が常に数ポイント以上、下回っている点である。

次に、世帯の状況として、夫婦の就業・非就業別夫婦のいる一般世帯(表2-10)では、人口推移の差により国・県と実数の増減に違いはあるものの、妻の就業・非就業別の内訳割合は概ね同様の傾向を示している。特筆すべきは、夫が就業者の世帯に占める内訳割合が、妻が就業者の世帯では国・県を3ポイント以上下回っており、夫婦共働き世帯が増加傾向ではあるが、国・県に比較すると低い水準にとどまっている点である。

従業・通学時の世帯の状況別一般世帯(図2-14)では、通学者のみの世帯割合が国・県と異なり上昇している以外は、同様の傾向を示している。特筆すべきは、人口推移の差により通勤・通学者以外の世帯員がいる世帯のうち、高齢者のみの世帯割合が国・県・市の順に小さく、高齢者のみの世帯割合の上昇幅も国・県・市の順に小さい点である。しかし、現時点では国・県に比較して高齢者のみの世帯割合が小さいとしても、第1章で触れた草津市の将来推計人口から、今後は草津市でも高齢者のみの世帯割合は上昇していくと考え

---

ント。2015(平成27)年は、国(72.7%)と市(66.2%)の開き6.5ポイント、県(69.6%)と市(66.2%)の開き3.4ポイント。

<sup>54</sup> 国・県・市を比較した結果、就業の状態では通学のかたわら仕事が占める内訳割合によって、国・県のグループと市の2グループに分けられた。以下、同様のグループ分けが、可能な場合は行っている。

<sup>55</sup> 国・県・市を比較した結果、従業上の地位では正規が占める内訳割合によって、国と県・市のグループの2グループに分けられた。

られる。

以上のことから、国・県データ集計との比較等による草津市の特徴を端的にまとめると表 3-2 となる。

表 3-2 国勢調査に基づく草津市の特徴－1995(平成 7)年～2015(平成 27)年

項目	概要
労働力率	女性の M 字カーブの底が国・県・市の順に深く、労働力率の上昇局面でも市は最も低い水準。20 年間の労働力率の推移では、M 字カーブの底の開きが若干縮小傾向。
就業の状態	男女ともに 15～24 歳の就業者では、通学のかたわら仕事が、国・県に比較して多くの内訳割合を占める。
従業上の地位	男女ともに 15～24 歳の雇用者では、非正規が国・県に比較して多くの内訳割合を占める。男性は 60 歳以上の雇用者で、女性は 40 歳以上の雇用者で、正規の内訳割合が国に比較して下回っている。
夫婦の就業・非就業別 夫婦のいる一般世帯	夫が就業者の世帯に占める内訳割合が、妻が就業者の世帯で国・県を下回っており、夫婦共働き世帯が増加傾向ではあるが、国・県に比較すると低い水準にとどまっている。
従業・通学時の世帯の 状況別一般世帯	通学者のみの世帯割合が国・県と異なり上昇している。 高齢者のみの世帯割合が国・県・市の順に小さく、高齢者のみの世帯割合の上昇幅も国・県・市の順に小さい。

出所：草津未来研究所作成

これまでみた草津市における雇用の概観から、誰もが意欲と能力に応じて働くことのできる社会実現を阻む雇用課題を抽出すると、草津市の人口趨勢に伴い進展が予想される、老年人口を中心とした非労働力人口の急激な増加等による、就業者を取り巻く世帯の状況から現在の仕事の継続就業が難しくなる「勤続困難状態」の顕在化が考えられる。その理由は、就職、結婚、子育て、家族の介護等、就業者のライフステージの視点で、これまで述べた分析結果を捉えなおすと分かりやすい。

まず、高等教育機関への進学等による初職への就職期のばらつきが概ね収束する、25～29 歳の男性では 9 割以上、女性では 8 割以上が労働力人口となる。次に、結婚・出産・子

育て期が集中する、40歳代までの男性では大きな変化はみられないが、女性では離職して一定数が非労働力人口となっている。このことが、男性では台形のような、女性ではM字のような形状の年齢5歳階級男女別労働力率のグラフを形成していると考えられる。

また、労働力率以外にも男性では、年齢階級が上がっても就業の状態が主に仕事で、従業上の地位が正規を主流に推移していくが、女性では、一定数が非労働力人口となる30歳代からは、就業の状態が家事のほか仕事、従業上の地位が非正規で増加していく。そのため、女性ではM字カーブの底以降の年齢階級において、継続雇用での職種転換や離職後の再就職の存在が相当数読みとれる。

最後に、就業構造基本調査の全国表(参考資料13・14)にあるように、家族の介護が集中する、40歳代以降の男性では大きな変化はみられないが、女性では、就業の状態が家事のほか仕事、従業上の地位が非正規でますます増加していく。さらに、女性では雇用者の3区分別従業地においても、自宅外の市内が過半数を占め始め、継続勤務や再就職先選択に自宅からの近接性が重要度を増していくことが読みとれる。

このように、就業者のライフステージの視点で分析結果を捉えなおすと、各局面において、特に女性の現在の仕事の継続就業が難しいことが分かる。世帯の状況についても、①一般世帯の世帯規模が年々縮小傾向、②雇用者を中心とした夫婦共働き世帯の増加、③通勤時の世帯に高齢者が残り、女性は残らない傾向等、今後の草津市の人口趨勢に伴い進展が予想される、老年人口を中心とした非労働力人口の急激な増加により、増え続ける家族の介護をどうするのかについて、今の世帯は脆弱になりつつあると言える。既存制度についても、育児休業等制度利用は一定数の増加がみられたものの、介護休業等制度利用は芳しくないとみられる。また、国に比較して非正規の内訳割合が高い年齢階級がある中、「無期転換ルール」<sup>56</sup>の本格化を迎えることとなる。

他にも、今回は明らかにできなかったが、65歳以上を老年人口と一括りにしない詳細な分析や、晩婚化・晩産化による育児と家族の介護が同時に訪れるダブルケア問題の影響、近年の人口推移から無視できなくなった外国人労働者の動向等も調査が必要である。

---

<sup>56</sup> 有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるルール。無期転換ルールの概要は、参考資料17に掲載。